

平成 31 年小美玉市議会 産業建設常任委員会会議録

平成 31 年 3 月 18 日 (月)
午前 10 時 00 分～
市役所 3 階 議会委員会室

小 美 玉 市 議 会

産業建設常任委員会次第

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 議長挨拶
4. 執行部挨拶
5. 議事(議案 8 件)

現地調査

- ①養鶏場火災現場(中延地内)・・・・・・・・・・・・・10:30～
- ②議案第 35 号 市道路線の変更箇所(宮田地内)・・・・・・・・11:00～
- ③議案第 34 号 市道路線の認定箇所(羽鳥地内)・・・・・・・・11:30～

議案第 14 号 小美玉市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術
管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 15 号 平成 30 年度小美玉市一般会計補正予算(第 5 号)

議案第 18 号 平成 30 年度小美玉市下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)

議案第 19 号 平成 30 年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 3 号)

議案第 20 号 平成 30 年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算(第 2 号)

議案第 23 号 平成 30 年度小美玉市水道事業会計補正予算(第 2 号)

議案第 34 号 市道路線の認定について

議案第 35 号 市道路線の変更について

その他

6. 閉会

出席委員（6名）

| | | | |
|-----|--------|-----|------------|
| 3番 | 木村喜一君 | 6番 | 幡谷好文君 |
| 10番 | 福島ヤヨヒ君 | 13番 | 大槻良明君 |
| 15番 | 笹目雄一君 | 18番 | 市村文男君（委員外） |
| 20番 | 野村武勝君 | | |

欠席委員（なし）

付託案件説明のため出席した者

| | | | |
|------------------------|--------|-----------|--------|
| 市長 | 島田穰一君 | 都市建設部長 | 小松修也君 |
| 都市整備課長 | 真家厚君 | 建設課長 | 関口茂君 |
| 特定 ^ア 以外推進課長 | 幸加木健君 | 管理課長 | 石井光一君 |
| 下水道課長 | 織田俊彦君 | 基地対策課長 | 大原光浩君 |
| 水道局長兼水道課長 | 磯敏弘君 | 水道課長補佐 | 鈴木和広君 |
| 水道課長補佐 | 大島直利君 | 産業経済部長 | 山口守君 |
| 農政課長 | 矢口正信君 | 空港対策課長 | 小川和夫君 |
| 商工観光課長 | 長谷川正幸君 | 農業委員会事務局長 | 海老沢光志君 |

議会事務局職員出席者

書記 富田 成

午前10時00分 開会

◎開会の宣告

○副委員長（木村喜一君） おはようございます。

皆様おそろいになりましたので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。

最初に、委員長挨拶。幡谷委員長、お願いします。

○委員長（幡谷好文君） 皆さん、おはようございます。

せんだっては、予算委員会のほうで皆さんにはお世話になって、大変ご苦労さまでした。

本日は、すばらしい天気の中、最後の常任委員会の委員会ということで、午前中は3件の現地調査がございます。1件はせんだっての森屋農場さん、火災で焼失した4棟の現地調査をしていきます。

貴重な基幹産業の一つである養鶏場の火災ということで、今後こういったことがないように現地の惨状を確認して、我々も検討を重ねてというふうに考えております。

随分暖かくなりました。花粉症の話も先ほど市長のほうからもお話がありました。つらい時期ではあります。風も冷たいので、暖かくなったとはいえ、体には皆さん十分注意していただければと、元気で頑張っていたきたい、退職される職員さんもおります。最後までしっかりと勤め上げていただければと思います。よろしくお願いします。

○副委員長（木村喜一君） ありがとうございます。

続きまして、議長挨拶。市村議長お願いします。

○議長（市村文男君） 皆さん、おはようございます。

本日は早朝から大変ご苦労さまでございます。28日からということで開会をいたしました今定例会、長きにわたって審査をいただきました。きょうがいよいよ委員長からもありましたように最後の委員会ということで、大変ご苦労さまでございます。

議案8件ということで、それぞれ慎重な審査をいただきたいと思います。きょうは本当にご苦労さまです。

○副委員長（木村喜一君） ありがとうございます。

続きまして、執行部挨拶。島田市長、よろしくお願いします。

○市長（島田穰一君） 改めておはようございます。

議員さんには大変お忙しい中、本日は産業建設常任委員会の付託審議ということで、お集まりいただきまして、まことにご苦労さまでございました。

また、先程から話がありますように、予算特別委員会、幡谷委員長のもとで全議案可決をいただいたということで、まことにありがとうございます。新年度の予算が通ったということで喜んでいただいております。

また、常任委員会もそれぞれ総務常任委員会、さらには過日も文教福祉常任委員会、そして本日でございますので、委員会の中でもそれぞれ付託審議を慎重にさせていただいて可決いただければ大変ありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

きょうは現地の調査ということでございますが、暑さ寒さも彼岸までというところの季節の話もありますけれども、きょうから本当にその言葉が合うように、天候が暖くなるよと、テレビの気象予報の中でお話があったわけですが、早く暖かくなってほしいなど願っているところでございますので、健康管理をされながら現地調査をしていただければ大変ありがたいと思ひます。ご苦勞さまです。

○副委員長（木村喜一君） 島田市長、ありがとうございました。

それでは、議事に入ります。

議事進行は、幡谷委員長のほうでよろしくお願ひします。

○委員長（幡谷好文君） それでは議事に入ります。

本日の議題は、3月8日に付託されました議案審査付託表のとおりでございます。

まず、本日の審査に先立ち、現地調査を実施いたしますので、正面玄関のほうにご移動をお願いいたします。担当部署以外の方は午後1時30分再開を予定しておりますので、改めてご参集をお願いいたします。それでは、ご移動をお願いいたします。

午前10時05分 現地視察開始

- ①養鶏場火災現場(中延地内) 10:30～
- ②議案第35号 市道路線の変更箇所(宮田地内) 11:00～
- ③議案第34号 市道路線の認定箇所(羽鳥地内) 11:30～

午後12時00分 現地視察終了

午後12時00分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（幡谷好文君） それでは、午前中に引き続きまして、議事のほうを再開したいと思います。

議案第14号 小美玉市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

礒水道局長。

○水道局長（礒 敏弘君） それでは、議案第14号でございますが、着座にて説明をさせていただきます。

改めまして、議案第14号でございます。

小美玉市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。平成31年2月28日提出、小美玉市長でございます。

提案理由でございますが、学校教育法の一部を改正する法律の施行による水道法施行令の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格に大学等卒業者に専門職大学の前期課程修了者が含まれる旨を法令上明記するため、この案を提出するものでございます。

そこで、このたびの改正の背景及び主な改正点でございますが、上位法でございます学校教育法の一部を改正する法律の平成31年4月1日からの施行に伴いまして、大学等卒業者に専門職大学で2年以上の前期課程を修了した者は短期大学を卒業した者に相当することとなったため、本議案条例の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準を規定している第3条及び第4条それぞれに大学等卒業者に専門職大学の前期課程修了者が含まれる旨を法令上明記する必要があることから、今回の改正を行うものでございます。

それでは、改正内容、改正箇所につきましては、当議案書の3枚目になりますが、新旧対照表によりご説明いたします。

恐れ入ります、新旧対照表3枚目をお開きいただきたいと思います。

主に改正案、新旧対照表の左側で説明をさせていただきます。

まず、第3条でございます。第3条第3号中、「短期大学」の次に括弧書きで「同法による専門職大学の前期課程を含む」を、またその下の「修めて卒業した後」の次にやはり括弧書きで「同法による専門職大学の前期課程にあっては修了した後」を加え、同条の第6号中、

1行目、これは右側になります現行の記載にあります、「よる」を「基づく」に改め、さらに同条8号中の上から3行目になります。3行目から次の3分の2ページに移りますが、やはり左側現行記載の「又は水道環境」を削るものでございます。

続いて、第4条でございます。

第4条の第2号中、上から3行目、「修めて卒業した後」の次に、やはり括弧書きで「学校教育法による専門職大学の前期課程にあつては修了した後」を加え、その下の「学校を卒業した者」の次に括弧書きで「同法による専門職大学の前期課程にあつては終了した者」を加え、さらに同条の第4号中になります、上から3行目になります「修めて卒業した」の次に括弧書きで「当該学科目を修めて学校教育法に基づく専門職大学の前期課程（以下、この後において専門職大学前期課程という）を終了した者を含む」を加えまして、さらにその下の「学校の卒業者」の次に3分の3ページになりますが、括弧書きで「専門職大学前期課程の修了者を含む、次号において同じ」を加えるものでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 1つだけ、実際に今、専門職大学というのはあるのでしょうか。

○委員長（幡谷好文君） 礒水道局長。

○水道局長（礒 敏弘君） 専門職といいますが、その中でいろいろ学科がございまして、その学科挙げれば結構あるんですが、それらを含めて専門職大学ということで、総称してここでは表現してございます。

○委員長（幡谷好文君） 私のほうから。これは緩和措置という見方でよろしいですか。国の基準からによるものなんだろうけれども。お願いします。

礒水道局長。

○水道局長（礒 敏弘君） 緩和措置ともとれますが、法令上明記するということですので、そこら辺を今までは不明確だったところをはっきり今回、国のほうの学校教育法の一部改正でそこをはっきりしたということで認識をしてございます。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第14号 小美玉市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 平成30年度小美玉市一般会計補正予算、産業建設常任委員会所管事項を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

幸加木特定プロジェクト整備課長。

○特定プロジェクト整備課長（幸加木 健君） それでは、議案第15号 平成30年度小美玉市一般会計補正予算（第5号）、産業建設常任委員会所管事項についてご説明いたします。

まず初めに、5ページになります。

第2表、継続費補正について、8款土木費、4項都市計画費羽鳥駅周辺整備事業につきましては、現在の事業年度、平成31年度までを平成32年度までに延長並びに年割額の変更をお願いするものでございます。理由といたしましては、駅舎橋上化及び自由通路工事など、JRに委託している工事との調整によるものでございます。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） 続きまして、6ページをお願いいたします。

第3表、繰越明許費についてご説明いたします。

まず、農政課所管でございますが、上から2行目でございます。

6款農林水産業費、1項農業費、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金1,456万

8,000円でございます。この事業は、平成30年10月の台風24号により甚大な被害となった農業施設の再建等を支援するための国の補正予算による事業でございます。

次に3行目でございます。

担い手確保、経営強化支援事業費補助金954万7,000円でございます。この事業は、TPP関連の国の補正予算による事業で、先進的な農業経営の確立を支援するための事業でございます。どちらの事業も内容につきましては、歳出の中で説明をさせていただきます。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 関口建設課長。

○建設課長（関口 茂君） 続きまして、建設課所管でございます。

事業名、金谷久保地区農道整備事業でございます。1,920万円の繰越明許をお願いしております。内容といたしましては、委託料、工事費、用地買収費、移転補償費でございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 石井管理課長。

○管理課長（石井光一君） 続きまして、管理課所管でございます。

8款土木費、2項道路橋梁費、事業名、権現橋橋梁補修工事でございます。4,000万円をお願いしております。こちらにつきましては、羽鳥地内の高速道路上にかかる橋梁の補修工事の繰り越し分でございます。本年度発注予定でございましたが、関係機関であるネクソ東日本との調整に時間を要したため、繰り越しをお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 関口建設課長。

○建設課長（関口 茂君） 続きまして、建設課所管になります。

事業名、市道美2-9号線道路改良事業でございます。羽鳥地内100万円の繰り越しをお願いしております。内容といたしましては、工事請負費でございます。

次の段になります。

市道美1-11号線道路改良工事でございます。竹原中郷地内2,800万円の繰り越しになります。内容といたしまして、委託料、工事費、移転補償費でございます。

続きまして、次の段でございます。

事業名、市道美1-8号線道路改良事業でございます。2,920万円の繰り越しをお願いしております。地区といたしましては、西郷地地内、内容といたしまして、委託料、工事費、用地買収費、移転補償費でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（幡谷好文君） 幸加木特定プロジェクト整備課長。

○特定プロジェクト整備課長（幸加木 健君） 続きまして、その下の市道美の1627号線道路改良事業以下3事業、計4事業の合計としまして9億8,185万1,000円の繰り越しをお願いするものでございます。

内容としましては、委託費、工事費及び用地買収費などでございます。理由といたしましては、用地交渉などに不測の日数を要したためでございます。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 大原基地対策課長。

○基地対策課長（大原光浩君） 続きまして、基地対策課所管の歳入補正について説明をさせていただきます。

11ページをお開きいただきたいと思います。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金のうち交付金額確定によりまして、特定防衛施設周辺整備調整交付金につきましては6,639万5,000円、再編関連訓練移転等交付金につきましては188万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 同じく15款国庫支出金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金におきまして、循環型社会形成推進交付金271万8,000円を追加するものでございます。

これは高度処理浄化槽設置事業に対する補助金でございまして、当初基準額の3分の1の補助が転換が多かったことにより環境配慮防災まちづくり浄化槽整備推進事業に該当し2分の1の補助となったため、補正するものでございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 真家都市整備課長。

○都市整備課長（真家 厚君） 続きまして、5目土木費国庫補助金、1節土木管理費補助金、29万円の補正減をするものでございます。内訳でございますが、住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金、木造住宅耐震診断士派遣事業費7万8,000円の補正減、民間住宅関連助成事業費補助金、住宅リフォーム助成事業費21万2,000円の補正減でございます。理由といたしましては、いずれも事業費の確定によるものでございます。

○委員長（幡谷好文君） 関口建設課長。

○建設課長（関口 茂君） 続きまして、建設課所管でございます。

2節道路橋梁費補助金1,460万円の補正減でございます。内容といたしましては、社会資本整備総合交付金1億1,224万9,000円の補正減、こちらにつきましては、交付金額の確定によるものでございまして、歳出にてご説明いたします。

続きまして、道整備交付金9,764万9,000円の補正増でございます。こちらも事業の確定による増額でございます。詳細につきましては、歳出にてご説明いたします。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 幸加木特定プロジェクト整備課長。

○特定プロジェクト整備課長（幸加木 健君） 続きまして、3節都市計画費補助金のうち社会資本整備総合交付金につきましては6万7,000円の補正増をお願いするものです。理由としまして羽鳥駅周辺整備事業費の確定によるものでございます。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 真家都市整備課長。

○都市整備課長（真家 厚君） 同じく3節都市計画費補助金でございます。集約都市形成支援事業費補助金35万1,000円の補正減をするものでございます。理由といたしましては、立地適正化計画の策定に係る事業費の確定によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 長谷川商工観光課長。

○商工観光課長（長谷川正幸君） 続きまして、商工観光課所管となります。

同じく11ページの一番下になります。8目商工費国庫補助金、1節商工費国庫補助金、防衛施設周辺放送受信事業補助金を追加するものでございます。こちらは空のえき「そ・ら・ら」のNHK放送受信料に対します国からの補助金でございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 大原基地対策課長。

○基地対策課長（大原光浩君） 12ページをお開きいただきたいと思います。

15款国庫支出金、3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金のうち補償事務委託金額の確定によりまして補償事務委託金3,000円の減額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 小川空港対策課長。

○空港対策課長（小川和夫君） 同じく12ページの16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金の総務管理費補助金でございますが、百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金につきまして35万3,000円の補正減をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 同じく3目の衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金におきまして、浄化槽設置事業費等補助金451万3,000円を減額するものです。当初、新築によるLP型の設置、NP型の窒素及びリン除去をする浄化槽が多く申請されると考えていましたが、転換によるN型の窒素またはリン除去をする浄化槽の申請が多く、補正額が減少したことによるものです。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 海老澤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（海老澤光志君） 続きまして、農業委員会事務局所管で、同じく4目になります。農林水産業費県補助金、1節農業委員会費補助金から778万5,000円を減額補正をお願いするものです。内訳としましては、農業委員会交付金につきましては交付金の確定により10万6,000円を追加、農地利用最適化交付金につきましても交付金の確定により772万8,000円の減額、機構集積支援事業補助金につきましては、16万3,000円の減額でございます。農地利用最適化交付金と機構集積支援事業補助金の内容につきましては、歳出の中で説明させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） 同じく4目農林水産業費県補助金の2節農業費補助金でございます。農業費補助金に1,736万8,000円を追加するものです。内訳ですが、農業経営基盤強化資金利子助成補助金が23万4,000円の減額、農業次世代人材投資資金事業費補助金が1,008万8,000円の減額、経営体育成支援事業費補助金に289万円を追加、被災農業者向けの経営体育成支援事業費補助金に1,859万円を追加で、これは先ほど繰越明許費でご説明した事業の財源になります。

次に、担い手確保経営強化支援事業費補助金に954万7,000円を追加で、これも繰越明許費の財源になるものでございます。

次に、儲かる産地支援事業費補助金が13万4,000円の減額、13ページに移りまして、家畜排せつ物農外利用等促進事業補助金が320万3,000円を減額するものでございます。

次に、3節農地費補助金の農地集積基盤整備推進事業補助金119万円を減額するものでございます。いずれも内容につきましては、歳出の中で説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 真家都市整備課長。

○都市整備課長（真家 厚君） 続きまして、6目土木費県補助金、1節土木管理費補助金でございます。40万5,000円の補正減をするものでございます。内訳といたしまして、県木造住宅耐震診断費補助金、木造住宅耐震診断士派遣事業で、3万円の減額と被災住宅復興支援事業補助金、被災住宅復興支援事業利子補給金で、37万5,000円の減額をするものでございます。理由といたしましては、いずれも事業費の確定によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 幸加木特定プロジェクト整備課長。

○特定プロジェクト整備課長（幸加木 健君） 続きまして、6目土木費県補助金、2節道路橋梁費補助金の合併市町村幹線道路緊急支援町村補助金につきましては、199万9,000円の補正減をお願いするものでございます。理由といたしましては、補助金の確定によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 大原基地対策課長。

○基地対策課長（大原光浩君） 続きまして、14ページをお開きいただきたいと思います。

19款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、1節基金繰入金のうち歳出見込み減額によりまして、まちづくり基金繰入金3万5,000円の減、道路整備基金繰入金1,073万7,000円の減、歳出見込み額増額によりまして再編関連移転等交付金事業基金繰入金500万円の増額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 幸加木特定プロジェクト整備課長。

○特定プロジェクト整備課長（幸加木 健君） 続きまして、同じページの21款諸収入、4項受託事業収入、3目土木費受託事業収入、1節道路橋梁費受託事業収入の空港テクノパーク事務委託金につきましては、405万4,000円の補正減をお願いするものでございます。理由といたしましては、事業費の確定によるものでございます。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 真家都市整備課長。

○都市整備課長（真家 厚君） 続きまして、同じく21款諸収入、5項雑入、5目雑入、3節雑入、木造住宅耐震診断士派遣事業の個人負担金分でございます。6,000円の補正減をするものでございます。事業費の確定によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） 次、15ページをお願いします。

22款市債、1項市債、3目農林水産業債、1節一般公共事業債の畑地帯総合整備事業債から180万円を減額するもので、内容につきましては歳出の中で説明をさせていただきます。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 幸加木特定プロジェクト整備課長。

○特定プロジェクト整備課長（幸加木 健君） 続きまして、5目合併特例債、1節合併特例債のうち広域幹線道路整備事業費につきましては、4,220万円の補正増、J R羽鳥駅及び駅周辺整備事業債につきまして150万円の補正減をお願いするものでございます。理由といたしましては、事業費の確定によるものでございます。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 大原基地対策課長。

○基地対策課長（大原光浩君） 続きまして、歳出補正予算について説明をさせていただきます。

20ページをお開きいただきたいと思います。

給与に関する説明は、省略をさせていただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、16目基地対策費18万2,000円の減額補正をお願いしまして、補正後予算5,814万7,000円とするものでございます。内容でございますが、9節旅費のうち普通旅費17万9,000円の減、11節需用費のうち食料費3,000円の減でございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 小川空港対策課長。

○空港対策課長（小川和夫君） 空港対策課所管の歳出の補正でございます。

21ページをご確認いただければと思います。

2款総務費、1項総務管理費、17目茨城空港推進費、茨城空港地域活性化事業でございま

すが、9節の普通旅費につきまして9万円の補正減、19節負担金補助及び交付金の補助金、百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金におきまして70万6,000円の補正減をお願いしております。

旅費につきましては、2月に予定しておりました空港事業関係のキャンペーン及び先進地視察につきまして実施できなかったことによるものと、騒音対策事業費につきましては、当初予算で10件の申請を見込んでおりましたが、30年度におきましては3件の申請ということで、事業確定に基づきまして減額をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 続きまして、34ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費、6目環境衛生費、説明欄の7戸別浄化槽事業特別会計繰出金におきまして、28節繰出金102万4,000円を減額するものです。

続きまして、35ページをお開き願います。

説明欄の9高度処理型浄化槽設置補助事業におきまして、補助金506万6,000円を減額するものです。

転換によるN型の設置が多かったことにより、補助金交付額が減少したものです。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 海老澤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（海老澤光志君） 続きまして、農業委員会事務局所管でございます。

同じく35ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費550万9,000円を減額しまして、予算の総額を5,916万3,000円とするものです。

36ページをお願いいたします。

説明の2農業委員会事務費で、農業委員最適化推進委員の報酬につきまして、農地利用最適化交付金の成果実績払い金分について、交付金の交付対象に至らなかったため、歳入が減額となり、報酬の実績払い分552万円を補正減するものでございます。

説明の3農地調整事務費につきましては、農地情報公開システム更新データ作成委託料について、機構集積支援事業補助金が対象で使えると当初予算作成時は県のほうからお話を聞いていましたが、その後県より最終的には補助対象にできない旨確認されたことから16万3,000円について、財源内訳の補正をお願いするものでございます。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） 続きまして、農政課所管で同じく36ページ、2目農業総務費に1,820万9,000円を追加し、予算総額を1億8,852万8,000円とするものです。

内訳は、2農政企画総務事務費、13節委託料の農業振興地域整備計画管理事業委託料から228万8,000円を減額するもので、これは事業計画を見直しまして、2カ年で分割実施することとしたためでございます。

次に、5利子補給事業、19節負担金補助金及び交付金の補助金でございます。農業経営基盤強化資金利子助成補助金46万8,000円の減額で、これは歳入で説明をさせていただきました農業経営基盤強化資金利子助成補助金23万4,000円を減額充当するものでございます。これにつきましては、交付額の確定によるものでございます。

次に、6農業経営支援事業、19節負担金補助金及び交付金の補助金。新規就農者営農定着支援事業補助金を115万5,000円減額するもので、これは補助事業費が確定したことによるものでございます。

続きまして、農業次世代人材投資資金事業費補助金1,008万8,000円を減額するもので、歳入の農業次世代人材投資資金事業費補助金1,008万8,000円の全部を減額充当するものでございます。これは、給付決定者14名に対しまして交付額が確定したことにより減額するものでございます。

続きまして、経営体育成支援事業費補助金に289万円を追加するもので、歳入の経営体育成支援事業費補助金の全部を充当するものでございます。この事業は、地域農業の担い手の育成を目的に、農業用機械の導入などを支援にするものでございまして、県より3名分の補助事業の配分結果が通知されましたので追加補正をお願いするものでございます。

続きまして、被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金1,944万6,000円を追加するもので、歳入の被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金の全部を充当するものでございます。この事業は、先ほどもちょっと触れましたが、平成30年10月の台風24号により被災したパイプハウスなどの農業用施設の撤去及び再建補修を支援する事業でございまして、国に対し11人の農業者から1,944万6,000円の事業要望を行ったため、補正をお願いするものでございます。

なお、事業要望者11名のうち年度内に完成するのは7名487万8,000円で、残りの4名分につきましては、年度内の再建が完了できないために繰越明許費で申しましたように1,456

万8,000円を平成31年度に繰り越した上で実施するものでございます。

続きまして、担い手確保経営強化支援事業費補助金954万7,000円を追加するもので、歳入の担い手確保経営強化支援事業費補助金の全部を充当するものでございます。この事業は平成30年度国の補正予算で創設された事業でございます。国に対しまして農業者1人の事業要望を行ったために補正をお願いするものでございます。

この事業の補助金の交付決定というのは、これから3月末を予定しておりますので、この事業につきましても繰越明許費で申しましたように、平成31年度に繰り越した上で実施するものでございます。

次に、3目農業振興費から13万4,000円を減額し、予算総額を2,287万2,000円とするもので、2農業振興補助事業19節補助金の儲かる産地支援事業費補助金13万4,000円を減額するもので、こちらについても歳入の儲かる産地支援事業費補助金13万4,000円を減額充当するものでございます。これにつきましては、補助事業費の確定によるものでございます。

次に、5目畜産業費から320万3,000円を減額しまして、予算総額を1,132万7,000円とするもので、内容は1畜産振興事務費、19節補助金、家畜排せつ物農外利用等促進事業費補助金320万3,000円を減額するもので、歳入の家畜排せつ物農外利用等促進事業補助金320万3,000円を減額充当するものでございます。この事業につきましては、平成30年第3回の定例会において、補正の承認をいただいた事業でございますが、事業実施者から、事業規模縮小の計画変更がございまして、補助事業費が確定したためによるものでございます。

次に、6目農地費から1,112万3,000円を減額し、予算総額を5億6,242万6,000円とするものです。内容は、5畑地帯総合整備事業、19節負担金の県営畑地帯総合整備事業負担金486万円を減額するもので、歳入の畑地帯総合整備事業債180万円を減額充当するものでございます。これにつきましても、30年度の事業内容が確定したことによりまして、負担金額が確定したためでございます。

続きまして、補助金の農地集積基盤整備推進事業補助金に172万8,000円を減額するもので、歳入の農地集積基盤整備促進事業補助金119万円を減額充当するものでございます。これは、先ほど申しました上小岩戸地区県営畑地帯総合整備事業費の減額に伴うものでございます。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 石井管理課長。

○管理課長（石井光一君） 続きまして、管理課所管の補正予算でございます。

同じく6目農地費、説明の6地籍調査費のうち13節委託料でございますが、境界杭復元委託料で、支出残が見込まれる200万円の減額をお願いするものでございます。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 続きまして、その下になります。

説明欄の8農業集落排水事業特別会計繰出金におきまして、28節繰出金5万6,000円を減額するものです。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） 同じくその下です。

9玉里地区地籍調査事業、1節報酬、地籍調査推進員報酬159万2,000円の減額で、これは勤務実績の確定によるものでございます。

続きまして、38ページをお願いしたいと思います。

11節需用費の消耗品費の52万円の減額で、これは境界杭などの購入数が確定し、当初計画より使用数が少なかったためでございます。

続きまして、13節委託料、地籍調査測量委託料の34万6,000円の減額と地籍調査データ変換業務委託料2万1,000円の減額で、こちらはどちらも入札差額によります減額でございます。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 関口建設課長。

○建設課長（関口 茂君） その下の段になります。建設課所管でございます。

7目農道・かんがい排水整備費、2農道・排水路整備事業でございます。260万円の補正減をお願いしております。13節委託料、130万円の補正減、金谷久保地内の事業費確定による減額でございます。

続きまして、15節工事費400万円の補正減でございます。こちらも、金谷久保地区の農道整備事業に伴う事業の確定による減額でございます。

続きまして、17節公有財産購入費70万円の補正増でございます。金谷久保地内の道路整備に伴う道路設計の変更による増額でございます。22節補償、補填及び賠償金200万円の補正増でございます。こちらも金谷久保地整備事業に伴う道路設計の変更による増額をお願いしております。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 長谷川商工観光課長。

○商工観光課長（長谷川正幸君） 続きまして、商工観光課所管となります。

39ページをお願いいたします。

7款商工費、1項商工費、2目観光費でございます。500万1,000円を減額しまして、予算総額1億1,466万3,000円とするものでございます。内容といたしましては、1観光振興事務費の13節委託料、観光情報誌作成業務委託料を事業の確定によりまして162万1,000円減額するものでございます。

その下、3の空の駅管理運営費をごらんください。総額338万円を減額するものでございます。内訳といたしましては、社会保険料を50万円の減、事務職員の賃金100万円の減、役務費の手数料7万円の減、委託料でイベント開催業務委託料1万円の減、設備管理業務委託料で150万円の減、あと原材料といたしまして維持補修用材料代を30万円の減でございます。いずれも事業確定に伴うものでございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 石井管理課長。

○管理課長（石井光一君） 続きまして、管理課所管でございます。

同じく39ページの下段のほうお進みください。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費でございますけれども、160万円の補正の増をお願いしまして、8,358万4,000円とするものでございます。

説明の2土木総務事務費でございますけれども、合計で63万3,000円の減額をお願いするものでございます。内容でございますが、4番共済費、臨時職員の社会保険料としまして26万5,000円の減、7番賃金ということで臨時職員賃金35万4,000円の減。9番旅費としまして、普通旅費2万3,000円の減でございます。いずれも支出残が見込まれるため、2項の道路橋梁費に組み替えをお願いするものでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（幡谷好文君） 真家都市整備課長。

○都市整備課長（真家 厚君） 都市整備所管事業のご説明をさせていただきます。

40ページをお願いいたします。

2目建築指導費でございます。説明欄で事業の1番建築指導総務事務費、総額で100万円を減額補正するものでございます。内容といたしまして、13節委託料、木造耐震診断士派遣委託料16万2,000円の補正減。理由でございますが、事業費の確定によるものでございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金83万8,000円の減額補正をするものでございます。内訳といたしまして、被災住宅復興支援事業利子補給金37万4,000円の補正減、民間住宅関連助成事業費補助金、住宅リフォーム助成事業でございますが46万4,000円の補正減でございます。理由でございますが、いずれも事業費の確定によるものでございます。

○委員長（幡谷好文君） 関口建設課長。

○建設課長（関口 茂君） 同じページでございます。建設課所管になります。

8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、1道路橋梁総務事務費でございます。11万1,000円の補正減をお願いしているところでございます。内容といたしまして、14節使用料及び賃借料11万1,000円の補正減でございます。内容といたしまして、土木積算システム使用料の確定による減額でございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 石井管理課長。

○管理課長（石井光一君） 続きまして、管理課所管でございます。

同じページの2目道路維持費、説明欄の1番でございます。

道路橋梁維持管理費でございます。11節の需用費のうち修繕費ということで63万3,000円の補正増をお願いするものでございます。不足分が見込まれますカーブミラー等の修繕に充てるものでございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 関口建設課長。

○建設課長（関口 茂君） 続きまして、建設課所管でございます。

41ページ上段でございます。

3目道路新設改良費、2一般市道排水整備事業でございます。185万8,000円の補正増をお願いしております。

14節使用料及び賃借料35万3,000円の補正減でございます。こちらにつきましては、事業費の確定による減額でございます。

15節工事費921万1,000円の補正増をお願いしております。こちらにつきましては、市道美2-9号線羽鳥地内の工事費、それから市道美1-11号線竹原中郷地区、それから市道美591号線の羽鳥市内の工事に伴うものでございまして、先ほど歳入の部で、社会資本整備総合交付金についての確定額の充当を市道美1-9号線に充当するものでございます。

続きまして、22節補償、補填及び賠償金700万円の補正減でございます。こちらにつま

しては、電柱・立木移転補償費の事業費の確定による減額でございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（幡谷好文君） 幸加木特定プロジェクト整備課長。

○特定プロジェクト推進課長（幸加木 健君） 続きまして、特定プロジェクト整備課所管になります。

説明欄の3広域幹線道路整備事業につきましては、3,830万2,000円の補正増をお願いするものでございます。内容といたしまして、13節委託料につきましては、栗又四ヶ線の用地補償調査費の減などにより663万6,000円の補正減でございます。

15節工事請負費につきましては、市道美16275号線の交付決定差額分などにより5,762万円の補正減でございます。

17節公有財産購入費につきましては、栗又四ヶ線の用地交渉結果により4,879万4,000円の補正増でございます。

22節補償、補填及び賠償金につきましては市道10916号線及び栗又四ヶ線の用地交渉結果により5,376万4,000円の補正増でございます。

続きまして、その下の4特定幹線道路推進事業費につきましては、231万6,000円の補正増をお願いするものでございます。内容といたしまして、H29合併市町村幹線道路緊急整備支援市町村補助金返納金でございます。

続きまして、その下の5空港関連道路整備事業につきましては1,325万5,000円の補正減をお願いするものです。内容といたしまして、市道小115号線におきまして、事業が完了したことにより、13節委託料につきましては100万3,000円の補正減、15節工事請負費につきましては1,225万2,000円の補正減でございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 関口建設課長。

○建設課長（関口 茂君） その下の段でございます。建設課所管になります。

6防衛関連道路整備事業でございます。430万円の補正減でございます。

16節原材料費40万円の補正減、事業費の確定による減でございます。

続きまして、17節公有財産購入費280万円の補正減でございます。用地買収に伴う事業費の確定による減額でございます。

続きまして、22節補償、補填及び賠償金110万円の補正減でございます。こちらは、電柱物件移転補償費の事業費の確定によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 真家都市整備課長。

○都市整備課長（真家 厚君） 続きまして、42ページをお願いいたします。都市整備課所管事業になります。

第4項都市計画費、1目都市計画総務費、説明欄事業2番都市計画総務事務費、13節委託料で299万2,000円を減額するものでございます。内訳でございますが、都市計画道路再検討調査委託料253万8,000円につきましては、図書作成の必要性がなかったため、減額といたしまして、立地適正化計画策定業務委託料45万4,000円の減額につきましては事業契約額の確定によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 幸加木特定プロジェクト整備課長。

○特定プロジェクト推進課長（幸加木 健君） 続きまして、2目街路事業費、3羽鳥駅周辺整備事業につきましては260万5,000円の補正減をお願いするものです。内容といたしましては、羽鳥駅周辺整備事業の事業期間を延長することにより、8節報償費につきましては2万5,000円の補正減、13節委託料につきましては258万円の補正減でございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 真家都市整備課長。

○都市整備課長（真家 厚君） 続きまして、3目公園費、説明欄の1番公園維持管理費196万5,000円を減額補正するものでございます。内容といたしましては、13節委託料、公園維持管理委託料で委託契約額の確定による減額でございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 続きまして、4目公共下水道費、説明欄の1下水道事業特別会計繰出金におきまして、28節繰出金1,230万2,000円を減額するものです。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 真家都市整備課長。

○都市整備課長（真家 厚君） 続きまして、43ページをお願いいたします。

第5項住宅費、1目住宅管理費、説明欄の4番応急仮設住宅対策経費101万5,000円を減額するものでございます。内訳といたしまして、12節役務費の手数料、民間住宅の借上手数料で17万5,000円の補正減、14節使用料及び賃借料、応急住宅賃借料84万円の補正減をする

ものでございます。減額の理由でございますが、東日本大震災による福島原発事故による帰宅困難地域から居住者の申請がなかったため全額減額をするものでございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 大原基地対策課長。

○基地対策課長（大原光浩君） 54ページをお開きいただきたいと思います。

13款諸支出金、1項基金費のうち21目道路整備基金費、25節積立金、道路整備基金積立金2,000万円の増。

続きまして、55ページになります。

25目再編関連訓練移転等交付金事業基金費、25節積立金、再編関連移転等交付金事業基金積立金1,842万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。理由としましては、積立金として基金計画に基づくものでございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 長谷川商工観光課長。

○商工観光課長（長谷川正幸君） 同じく54ページで、商工観光課所管となります。

22目となります。ちょうど真ん中あたりです。地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金費でございます。こちらは、基金積立金として5,000万円を追加するものでございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 大原基地対策課長。

○基地対策課長（大原光浩君） 済みません、先ほど55ページということで商工観光課のほう飛ばしてしましまして、申しわけございませんでした。

再度55ページをお願いしたいと思います。

25目再編関連訓練移転等交付金事業基金費、25節積立金、再編関連移転等交付金事業基金積立金1,842万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。理由としまして、積立金として基金計画に基づくものでございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 幸加木特定プロジェクト整備課長。

○特定プロジェクト推進課長（幸加木 健君） 最後に59ページをお願いいたします。

継続費について、前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額または支出額の見込み額及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書でございます。内容としまして、8款土木費、4項都市計画費、羽鳥駅周辺整備事業において継続費に関する年

度ごとの全体計画、財源の内訳、支出予定額、継続費の総額に対する年度ごとの進捗率などを記載させていただいております。

以上で議案第15号 平成30年度小美玉市一般会計補正予算（第5号）の説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 以上で説明は終わりました。

ここで、暫時休憩とさせていただきます。時間は2時40分までの15分間といたします。

午後 2時25分 休憩

午後 2時40分 再開

○委員長（幡谷好文君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） そもそも論、今さら勉強不足で済みませんが、ちょっとお聞かせください。

初めに、繰越明許のことで、被災農業者のこの補助金ですけれども、台風による被害者ということで、これはまだ全然手がついていないものなのか、既に始まっているけれども終わっていないという状況でしょうか。

また、そのほか下の土木に関しても、ここに記載してある金額というのは、あとこれだけの金額の分の工事が残っているということで理解していいのでしょうか。ちょっとそこら辺私勉強不足で申しわけありませんが、この繰越明許に対する金額の捉え方をお聞かせください。

○委員長（幡谷好文君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） まずは、被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金でございますが、先ほどちょっと説明したとおり、全体の数というのは11人の農業者がおりまして、パイプハウスの再建、修繕が62棟、パイプハウスの撤去のみが9棟、堆舎の撤去と再建が1棟、農業用倉庫の撤去が1棟ということが全体事業量になります。

これに対して、現年度分で7人の農業者が完成いたしますが、一部繰り越し分としては、

撤去は完成したんだけど、再建するのが3月を超えて4月になってしまうということで、全体事業費の一部を繰り越すということなんで、全く事業に着手していないという方はいらっしゃいません。一部着工したが完成が4月を超えるというようなことで繰越明許費として計上をさせていただいております。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 関口建設課長。

○建設課長（関口 茂君） 建設課所管になりますけれども、

まず、金谷久保地区の農道整備事業でございます。

こちらの工事費は1,600万円でございますけれども、まだ未契約という形なんですけど、4月中に発注の見通しで事業を組んでおります。

続きまして、市道美2-9号線、羽鳥地内でございますけれども、こちらにつきましては工事費100万円ございまして、こちらにつきましてはこの100万円と現年度分を合算しましての工事発注と考えております。

続きまして、市道美1-11号線、こちらは竹原中郷地内でございます。こちらの工事費は500万円ございまして、未契約となっております。こちらでも設計委託料と移転補償費というのがありまして、そのうちに含まれております。

続きまして市道美1-8号線道路改良工事ですが、こちら西郷地地内でございます。こちらの工事費につきましては、2,150万円、7月から8月の間で工事発注を出す予定でございます。

以上でございます。

○特定プロジェクト推進課長（幸加木 健君） まず、市道美1627号線道路改良事業につきましては、今の工事出しているものについて一部繰り越しをするものがほとんどございまして、あと残りについては今出しているものに変更分を見込んで繰り越しているものでございます。

続きまして、羽鳥宿・張星線西の道路改良事業につきましては、工事費及び用地補償費の繰り越しということで工事については今の羽鳥地内で今年度の予算は執行しているんですけども、残り、交差点工事及びまだ用地買収残っているところがございますので、その分を繰り越しを計上させていただいているところでございます。

続きまして、栗又四ヶ線の道路改良事業につきましては、栗又四ヶ線の栗又四ヶ地内において今、ボックスカルバートの工事をやっております、その部分については来年度に繰

り越しをさせていただいているところでございます。

その繰り越しの予算とあとはその変更分を考慮して上げさせていただいているのと、あと、用地買収費についても合わせてこれから今後金額として計上させていただいているところでございます。

最後になりますが、市道小-10916号線の道路改良事業につきましては、これは石岡小美玉スマートICのアクセス道路ということで、県と一緒にやっているところの市の事業分でございます。現在竹原中郷地内から野田地内において工事を進めているところでございまして、その工事を数本繰り越していますとともに、あと一部用地補償費についても本年度完了しないところがございますので、その部分については繰り越しをさせていただいて、対応させていただきたいと考えてございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 石井管理課長。

○管理課長（石井光一君） 続きます管理課所管の権現橋橋梁の補修工事でございますけれども、こちらにつきましては、現在未着工となっております。計画といたしましては、橋梁の躯体部のコンクリート部分の補修ということで、高速道路内の通行規制を行いまして工事をする関係で、NEXCO東日本との調整がうまくできておりませんで、今回繰り越しとさせていただきますいております。

そのほかに、橋梁の道路の補装部分の打ち替えを考えております。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 丁寧な説明、ご苦労さまでありがとうございます。

一番聞きたかったのは、要するに残った分だけが繰り越しになって、途中、工事なんかよく初めに取りかかると幾らか支給してと、3段階ぐらいに分けて支払うんですね。その最後の残った部分が繰り越しになるという理解でいいのでしょうか。そこら辺はどういうふうになっているのか。

○委員長（幡谷好文君） 小松都市建設部長。

○都市建設部長（小松修也君） それぞれ若干事情は違うものの、30年度で当然、当初は30年度中にこれはもちろん事業やり切る思いで予算はとっておるんですが、例えば用地交渉がなかなか困難で延び延びになってきたとか、相手方とのいろんな調整の部分で終わらない、あるいは現場の工事は発注したものの諸事情によってなかなか年度内に完結できていないと

いうそういったもろもろがこういう繰り越しにあらわれるということで、総体で言うとう
いうことで。

○10番（福島ヤヨヒ君） 残った部分がということが。

○都市建設部長（小松修也君） そうですね、結局し切れないという部分をあくまでも30年度
で切っちゃうわけにいかないのです、そのいただいた予算を31年度の中で繰り越して、残りの
部分を仕上げていくと、そういう考え方で繰り越しをさせていただいているというところ
でございます。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 要するにこれだけの予定をしたんですけども、さまざまな事情が
あって繰り越しになったという理解で、わかりました。単年度で計画してということは非常
に難しい仕事がありますふえてくる中で、こういう書類上の手続も大変だなということも思
いながらこの表を見させていただきました。それぞれ最後までしっかりと進むといいと思
っておりますので、よろしく願いをいたします。

ご苦労さまです。

それから、考え方として、同じようなことなんですけれども、全体的にいわゆる委託した
り補償したりいろんなところの金額があるんですけれども、最終的に決定したらこれだけ
の差金が出ましたとか、終わったので決定しましたという今、そういう項目が非常に多かっ
たんですね。実際にきちんとした金額でこの予算立てることは非常に難しいとは思いま
すけれども、中には予定していたよりも想定外というものがあれば、非常にこれは計画したよ
りも予算がたくさん要れば当然補正がついてくるし、余ればそれは返すんですけれども、実
際はそういうものって計画どおりとそうじゃないものとの比率というんですか、これを近づ
けるのは非常に難しいとは思いますが、そういうことに多分努力しながらこの金額が
出てくるとは思いますけれども、だいたい最後に残るところでの差額というのは大体皆
さん想定ぐらいのものなのではないでしょうか。

すみません、変な質問しまして。

想定以上より残るということは余りないでしょうね。

答えはいいです。

多分難しいとは思いますが、そういうことを想定しながら予算立てはきっと立てて
みえるとは思いますが、残ったり足りなかったりするのは地面を掘ってみなきゃわから
ないし、中から何か出てきちゃったらまたこれも大変ですので、予算立てというのは大変だ

と思いますけれども、なるべくその初めの予定の中で仕上がるような工夫をしていただけたらということで。答えのないことを言わせていただきました。

それからあともう一点だけ。

最後のほうで43ページの福島県から避難者の住宅は借り上げがなかったという答えでこの不用額が出てきたと思うんですけれども、実際に今、そちらからの避難者がまだこの小美玉市内にいるのかいないのかだけお答えください。

○委員長（幡谷好文君） 真家都市整備課長。

○都市整備課長（真家 厚君） ただいまの質問でございますが、今年度はおりません。実際
いません。なかったです。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 今後まだあり得るということで予算は次のところも立てていたん
ででしょうかね、どうでしたか、すみません。

○委員長（幡谷好文君） 真家都市整備課長。

○都市整備課長（真家 厚君） ただいまの質問ですけれども、来年度は予算計上しておりま
せん。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。以上です。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑はございますか。

〔発言者なし〕

○委員長（幡谷好文君） 私のほうから1点だけ。

35ページの説明6目環境衛生費、9節の高度処理型浄化槽設置補助事業なんですけど、説明
の中で転換のほうのN型の申請ばかりでNP型のほうの申請が見込みよりも随分少なかった
ということですね。いろいろな背景がこれはあると思うんですが、今後、市民の皆さんに理
解を含めていただいて、環境美化の観点から、NP型への設置を求めていくと思われま
すが、この件について所見ですか、いかがかなと。大分事業と差が大きいものですから。お願
いします。

織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 高度処理型浄化槽でございますが、当時の新築のNP型、これ
を27基というふうに予想しておりました。転換のN型が3基ということで当初予算を計上
していたわけでございます。これにつきまして、NP型の設置が実績では8基、N型が25基と、

逆転するような実績でございます。新築につきましては、NP型のみを設置ということでございますが、転換につきましてはNP型N型両方つけられるということで、両方とも高度処理型浄化槽であります。より安いN型の設置のほうが多かったということでございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） ありがとうございます。今後、普及のほうに努めていただければというふうに思いますので要望いたします。

ほかに質疑のある方はいらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第15号 平成30年度小美玉市一般会計補正予算産業建設常任委員会所管事項を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号 平成30年度下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 議案第18号 小美玉市下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

1ページ及び2ページの第1表歳入歳出予算補正をごらんください。

歳入歳出予算総額からそれぞれ1,432万4,000円を減額し、予算総額をそれぞれ16億8,848万7,000円とするものでございます。

続きまして3ページ、第2表繰越明許費でございますが、1款下水道費、1項下水道管理費で企業会計移行支援業務委託ほか1件、2項下水道建設費で公共下水道都市計画決定図書作成業務委託ほか4件の計7件8,653万円分の事業を繰り越すものでございます。

各事業の繰り越し理由でございますが、企業会計移行支援業務委託は固定資産調査、評価業務の調査において不明資産の追加調査が必要となったため、公共下水道不明水対策スクリーニング調査業務委託は、今年度につきまして、雨量が少なく、十分なデータ収集ができなかったため、次年度に再計測を実施するものでございます。

公共下水道都市計画決定図書作成業務委託につきましては、百里基地との協議の結果、百里基地を含む計画区域の拡大のためスマートICアクセス道路建設に伴う管渠移設工事、及びこれに接する管渠埋設竹原工区工事は、水戸土木事務所発注のアクセス道路工事の進捗状況に合わせるため、霞ヶ浦湖北流域下水道建設費負担金は、県流域下水道の事業執行に合わせて栗又四ヶ工区管路路面本復旧工事は管渠埋設工事が地下埋設物調査等に不測の日数を要したため、繰り越すものでございます。

続きまして、6ページをご覧ください。

歳入でございます。

1款分担金及び負担金、1目受益者負担金、1節公共下水道事業負担金が1,300万円の増、一括納付や宅地開発による納付が増加したことが主な要因でございます。

続きまして、3款国庫支出金、1目下水道費国庫補助金、1節公共下水道事業費補助金が額確定により325万円の減、4款県支出金、1目下水道費県補助金、1節公共下水道事業費補助金のうち、市町村下水道整備支援事業費補助金が70万円の増、湖沼水質浄化下水道接続支援事業費補助金が45万1,000円の減、2節特定環境保全公共下水道事業費補助金につきましても接続支援事業費補助金が206万3,000円の減でございます。

市町村下水道整備支援事業費補助金につきましては、市単独事業費の増加により、また湖沼水質浄化下水道接続支援事業費補助金は、公共下水道特定環境保全公共下水道ともに下水道への接続件数が見込みを下回ったことによるものです。

次に、5款繰入金、1目一般会計繰入金が1,230万2,000円の減、7款諸収入、1目雑入が24万2,000円の増でございます。

雑入につきましては、霞ヶ浦湖北流域下水道処理場の敷地の一部が道路用地として有償譲渡したため、負担金の返還によるものです。

8款市債、1目下水道債のうち、公共下水道事業債330万円の減、霞ヶ浦湖北流域下水道

事業債680万円の減、特定環境保全公共下水道事業債10万円の減、合計で1,020万円の減でございます。

につきましては事業費見込みによるものでございます。

続きまして、7ページをごらんください。

歳出でございますが、1款下水道費、1項下水道管理費、1目公共下水道総務費の説明の欄2公共下水道一般管理事務費の13節企業会計移行支援業務委託料が入札差金により115万4,000円の減、19節排水設備工事費助成金が申請件数実績により36万1,000円の減額になります。

25節下水道事業建設基金積立金が1,253万円の増、これは、公共下水道事業特定環境保全公共下水道事業の受益者負担金の一括納付により納付されたものを積み立てるものでございます。

2目公共下水道維持管理費につきましては、13節の下水道施設点検調査委託料が1,500万円の減、内容につきましては、雨量不足のため、詳細調査が実施できなかったため減額するものです。

19節の霞ヶ浦湖北流域下水道維持管理負担金が汚水量の実績により388万7,000円の増でございます。

3目特定環境保全公共下水道総務費につきましては、説明の欄1特定環境保全公共下水道一般管理事業費におきまして19節の配水設備工事費助成金が申請件数の実績により223万3,000円の減額でございます。

続きまして、2項下水道建設費の1目公共下水道事業費の説明の欄2公共下水道整備事業費におきまして、15節の中継ポンプ場改築工事が入札差金等により500万円の減額であります。

2目流域下水道事業費の19節霞ヶ浦湖北流域下水道建設費負担金につきましては、713万円の減でございます。これは、県の流域下水道事業費の減少によるものでございます。

3目特定環境保全公共下水道事業費の説明の欄2特定環境保全公共下水道整備事業費につきましては、13節実施設計委託料が293万5,000円の減額、入札差金等によるものでございます。

15節の管渠埋設工事が891万3,000円の増、湧水による工法の変更によるものでございます。

22節の水道管移設補償費が597万8,000円の減でございます。

下水道事業特別会計補正予算（第3号）の説明につきましては以上でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりお願いいたします。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 6ページの県支出金にはなるんですけども、接続のための補助金がマイナスということは、接続が見込みより少ないという理由でした。やっぱりこれ、接続率、前からいろいろお伺いしているんですけども、やっぱり、接続率をよくするためにある程度努力されているんでしょうか。そのままだと、結ばない方はいつまでも結ばないということになっているんですけども、いつも一応、連絡はしているという話も聞いておりますけれども、だったら予測が多いんじゃないかなという気もしますので、ちょっとこちら辺の考え方を教えていただければと思います。

○委員長（幡谷好文君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 接続率アップにつきましての取り組みにつきましては、農業集落排水につきましては工事説明会やでの接続依頼や広報誌やホームページで接続のお願いをしている。ほかに、今年につきましては拡充補助の、補助内容の変更とかありましたので、個別に3年以内の方に通知を出したりとかを行って、接続率のアップに取り組んでいる状況でございます。

この接続支援事業費補助金がマイナスになっているという部分でございますが、県支出金につきましては、そのような推進はしているものの、なかなか接続につながっていないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 接続しているしていないによってまた水道料金にもこういうものは関係してくるのかなという気もしますので、極力つくったものに対して皆さんが利用されるように啓発活動今後も進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第18号 平成30年度小美玉市下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号 平成30年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部に説明を求めます。

織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 議案第19号 平成30年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

1ページの第1表歳入歳出予算補正をご覧ください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,166万8,000円を追加しまして、予算総額を2億9,614万1,000円とするものでございます。

続きまして、3ページをご覧ください。

歳入でございますが1款分担金及び負担金、1目農業集落排水事業費負担金が140万2,000円の増でございます。

次に、3款県支出金、1目農業集落排水事業費県補助金におきまして、農業集落排水事業費補助金が94万5,000円、農業集落排水施設接続支援事業費補助金が245万円の合計339万5,000円の減でございます。

内容につきましては、農業集落排水事業費補助金は額確定により、接続支援事業費補助金

は申請件数が見込みを下回っているため減額するものです。

続いて、5款繰入金、1目一般会計繰入金につきましては、5万6,000円の減、7款諸収入、1目雑入につきましては、消費税還付金が1,307万円、消費税還付加算金が1万5,000円、東電損害賠償補償金が63万2,000円の合計1,371万7,000円の増でございます。

こちらにつきましても消費税の還付及び東電賠償金の額確定によるものでございます。

続きまして4ページをご覧ください。

歳出でございますが、1款農業集落排水事業費、1項農業集落排水管理費、1目農業集落排水総務費、説明欄の2一般管理費におきまして、19節の排水設備工事費助成金が申請件数が見込みにより279万円の減、25節の農業集落排水事業債減債基金積立金が県の事業費補助金の額確定により3,110万8,000円の増でございます。

続きまして、2目農業集落排水維持費の説明欄の1施設維持管理費において13節の汚水処理施設技術点検委託料が1,631万7,000円の減です。これは入札差金によるものです。

15節の公共枡設置工事が10万円の減、16節原材料費が29万円の減でございます。

次に、2款公債費、1目元金、2目利子ともに財源内訳補正でございます。

以上、農業集落排水事業特別会計補正予算の説明を終わります。

よろしくお願いたします。

○委員長（幡谷好文君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりお願いたします。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） すみません、4ページ、今接続ですけれども、実際に予定がどれだけで実際何件少なかったのか、件数わかれば教えてください。

○委員長（幡谷好文君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 予算的には、当初40件、うち拡充補助ということで10件を予定しておりました。実績でございますが、現在のところ申し込み件数が11件、うち拡充件数が3件でございます。

以上でございます。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第19号 平成30年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号 平成30年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 議案第20号 平成30年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

1 ページの第1表歳入歳出予算補正をご覧ください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ補正額1万4,000円を追加いたしまして、予算総額をそれぞれ2,643万4,000円とするものでございます。

続きまして、3ページをごらんください。

歳入でございますが、3款繰入金1目一般会計繰入金につきましては102万4,000円の減、5款諸収入1目雑入につきましては、消費税還付金が103万8,000円の増でございます。

次に、歳出でございますが、1款戸別浄化槽事業費1項浄化槽管理費1目浄化槽総務費1万4,000円の増でございます。内容につきましては、人事院勧告による職員給与費等でございますので、説明につきましては省略をさせていただきます。

以上で戸別浄化槽事業特別会計補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第20号 平成30年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第23号 平成30年度小美玉市水道事業会計補正予算を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

礒水道局長。

○水道局長（礒 敏弘君） それでは、議案第23号でございます。平成30年度小美玉市水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

補正内容をこの後、説明いたしますが、説明するに当たりお許しをいただきまして追加資料をお配りさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

〔資料配付〕

○水道局長（礒 敏弘君） それでは、改めまして議案第23号でございます。平成30年度小美玉市水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

補正予算書の1ページをお開き願います。

第2条のところでございますが、今回の補正につきましては、収益的収入及び支出のうち、支出について4万4,000円の補正増をお願いするものでございます。

その下の第3条のところでございますが、資本的収入及び支出のうち、収入につきましては2億497万2,000円の補正増、支出につきましては1,480万4,000円の補正増をそれぞれお願いするものでございます。

続きまして、6ページをお開き願いたいと思います。6ページでございます。

まず、最初に1、収益的収入及び支出のうち支出でございますが、ここにつきましては、人事院勧告に伴う人件費の補正でございますので、説明は省略をさせていただきたいと思えます。

続きまして、その下、7ページをごらんいただきたいと思います。

2、資本的収入及び支出のうち、収入でございます。

1款資本的収入1項1目の加入金につきましては、新規水道加入金の収入見込みの増によりまして707万4,000円の補正増をお願いするものでございます。

次に、2項2目の工事負担金につきましては、消火栓設置などの工事請負附帯工事の減に伴う工事負担金の減額によりまして375万1,000円の補正減をお願いするものでございます。

続きまして、3項1目の企業債並びに4項1目の国庫補助金につきましては、新たに6件の民生安定施設整備事業補助の石綿セメント配水管更新工事が今年度事業として補助金の追加交付決定がされることに伴いまして、企業債が1億円の補正増、国庫補助金が1億164万9,000円の補正増をお願いするものでございます。

ここで、ただいまご説明いたしました事業の詳細につきましては、追加資料としてただいまお配りいたしました民生安定施設整備事業補助金の追加補正に係る事業実施計画についてをごらんいただきたいと思います。

追加資料の事業実施計画にございます民生安定施設整備事業といたしまして、ナンバー1からナンバー6までの6件の工事、工事箇所につきましては、この追加資料の2枚目に地図がついておりますので、後でご確認いただきたいと思います。その6件の配水管更新工事に係る事業費総額がこの追加資料の上でございます。2億3,673万6,000円、この金額に対しまして補助金額が1億443万円の交付を受ける予定でございますが、国庫補助金の当初予算2億2,596万円のうち、入札差金等として278万1,000円の不用額が発生するため、補助金の1億443万円からこの入札差金278万1,000円を差し引いた1億164万9,000円を国庫補助金として、今回の補正により増額をするものでございます。

あわせて、繰り返しになりますが、企業債につきましても、財源不足を補填するための追加借り入れ分として1億円を今回の補正により増額するものでございます。

続きまして、補正予算資料にお戻り願いまして、8ページをお開き願いたいと思います。
歳出でございます。

1款資本的支出1項建設改良費1目建設工事費につきましては、節の工事請負費を3,478万4,000円増額し、委託料につきましては1,998万円を減額し、あわせて1目の建設工事費につきまして1,480万4,000円の補正増をお願いするものでございます。ここにつきましても、先ほどの追加資料、事業実施計画で説明いたしました国庫補助金の2億3,673万6,000円の工事請負費に対しまして、当初予算の工事請負費より2億195万2,000円を充てるとともに、不足いたします工事費3,478万4,000円を委託料の不用額1,998万円を組み替えをして補正増をするものでございます。

以上でございます。よろしく願います。

○委員長（幡谷好文君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

私のほうから1点だけお伺いさせていただきます。

先ほどの後から配られた資料の中で、ナンバー2、6工区川戸地内、こちら214メートルで約6,000万円弱の工事費となっているわけですが、工事費がこれだけ214メートルで6,000万円という概算費用が出ているということは、何かしらここだけ難しい工事の要因があるかと思いますが、そちらだけちょっと説明をお願いします。

礒水道局長。

○水道局長（礒 敏弘君） こちらにつきましては、その裏の地図のほうをごらんいただきたいと思いますが、ちょうど2)の右側になります。2)で防民案川戸工区配水管更新工事6工区ということで図示されてございます。ちょっと地図が小さくて申しわけないんですが、ちょうどここは丁字路といいますか、道路にぶつかる部分、接するところになってございしますので、その交差点といいますか、丁字路にぶつかりますので、その点、この部分が地形上費用が多くかさむというような、そういった要因となっております。

以上でございます。

○委員長（幡谷好文君） ありがとうございます。

ほかに質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第23号 平成30年度小美玉市水道事業会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（幡谷好文君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号 市道路線の認定についてを議題とします。

執行部より説明を求めます。

石井管理課長。

○管理課長（石井光一君） それでは、議案第34号 市道路線の認定についてを説明させていただきます。

提案の理由でございますが、開発行為によりまして造成され移管を受けました道路を、市道路線として認定するためにこの案を提出するものでございます。

1 ページをおめくりいただきたいと思います。

道路の表示でございますが、路線名、市道美1645号線、起点及び終点、起点、小美玉市羽鳥2909番65地先、終点、小美玉市羽鳥2909番55地先、幅員、最小最大ともに6.05メートル、延長37.25メートルでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） もうこれはできた時点から使用は可能なんですよ。

○委員長（幡谷好文君） 石井管理課長。

○管理課長（石井光一君） 現在のところ私道として通行等を部分的に開放している状況でござ

ざいまして、議決をいただき市道という形に繰り上げをさせていただきたいと思っております。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。そういう理由わかりました。

○委員長（幡谷好文君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第34号 市道路線の認定について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号 市道路線の変更について議題といたします。

執行部より説明を求めます。

石井管理課長。

○管理課長（石井光一君） 議案第35号 市道路線の変更についてを説明させていただきます。

今回は2路線の変更をお願いするものでございまして、提案の理由でございますが、1番の小美玉市道小10507号路線、2番としまして小美玉市道小10516号線、いずれも払い下げによる道路の一部用途廃止に伴いまして、市道路線を変更するためこの案を提出するものでございます。

1ページ、おめくりいただきたいと思っております。

道路の表示でございますが、1番の市道小10507号線、防災公園の裏の市道でございます。起点及び延長に変更がございます。変更前の起点といたしまして、小美玉市宮田740番1地先、延長が344.5メートルのところ、変更後起点、小美玉市宮田740番4地先、延長273.50メートルでございます。

次に、2番の市道小10516号線でございますが、こちらはアクセス道路脇の部分の市道でございまして、終点及び延長に変更がございます。変更前終点、小美玉市宮田746番2地先、延長194.8メートルのところ、変更後終点、小美玉市宮田764番イ地先、延長118.30メートルでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（幡谷好文君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第35号 市道路線の変更について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、その他に入ります。

皆さんからその他の件で何かあればお願いいたします。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） その他、お礼を言いたいということなんですけれども、張星からずっと八郷のほうに抜ける道、前回、公民館脇のところですね、なるべく通行どめないようにというふうをお願いをしたその日に、通行どめになりました。予定が3月15日と書いてあって、3月15日前にできあがって市民がすぐに通り始めた。およそ3カ月間は通行どめになったので、皆さん、それなりに対応されていたと思います。実はそのずっと先、八郷地内のところでは石岡工区のところは1年以上通行どめになったままでした。周辺の市民の方たち

は多分困っていたと思います。うちもちょっと利用していたことがあって、工事もしないのに通行どめのままだったと。それに対して小美玉市の対応が、工事をしている間はきちんと対応していただいて、終わった時点ですぐに通れるようにしていただいた。もちろん生活している人たちのニーズとかいろんな状況がありますけれども、私はこの小美玉市の道路情勢に対する職員の方々の細やかな配慮に対して、今後とも周辺の皆さんと話し合いをしながら、十分な対応をしていただけたらありがたいと思っています。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（幡谷好文君） ほかに何かあればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） それでは、私のほうから31年度管外行政視察についてを協議したいと思います。

皆さんのお手元にA4版の視察研修についてお配りさせていただきました。時期は平成31年5月中旬、連休明けから6月定例会告示前ということです。場所、富山県小矢部市に視察に行こうという計画をこちらの正副委員長の間で事務局合わせてしておりますが、一番下段のほうにも地方創生特別委員会合同視察研修の申し入れもありましたが、それらについても含めて正副委員長のほうで一任していただいても、皆さん、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ありがとうございます。

改選前の最後の行政視察になりますので、より頑張って事務局合わせて検討したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それと、あと、議会報告会が8月初旬にございます。それらの内容についてもこちらにご一任いただいてもよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ありがとうございます。

そのほか、皆さんのほうから何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（幡谷好文君） ほかになければ、議事のほうを終了いたします。

副委員長と交代いたします。ご苦労さまでした。



◎閉会の宣告

○副委員長（木村喜一君） それでは、以上で産業建設常任委員会を閉会といたします。
長時間お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 3時35分 閉会